

NPOとの協働を進める背景

- 県民ニーズが多様化し、社会的課題が増加している中で、すべて行政で対応することが困難となっています。
- 市民活動が活発化し、様々な公益的な活動に積極的に取り組む団体（NPO）が生まれ、地域社会において重要な役割を担いつつあります。
- NPOと行政の共通目的を有する分野では、それぞれの強みや特性を活かし協力し合うことで、それぞれが単独で行う以上の相乗効果が生み出されるものと期待できることから、行政もNPOとの協働を積極的に進めていく必要があります。

協働とは

協働とは、「社会的課題に対し、地域住民、NPO、企業、行政等多様な主体がお互い立場を尊重した対等の関係で、お互いが持っている資源（人材、資金、情報、ネットワークなど）を出し合いながら、共通の目的を達成するために協力して活動すること」です。

協働の形態

- 事業委託
行政が担当すべき分野の事業の一部を、行政にはない専門性、先駆性やNPOが持つネットワークなど優れた特性を持つ団体（NPO）に委ねる形態です。
協働にあたっては、NPOを単なる下請けとして扱うのではなく、協働の対等なパートナーとして位置付け、NPOの長所が活かされるよう、双方は事前及び実施過程において十分な協議を行うよう努める必要があります。
- 補助
NPOが行う事業に対し、行政が目的を共有できる場合に、行政がその資金の一部を助成するものです。行政は補助を受ける団体の固定化やNPOの自立性、自主性を損なうことのないよう留意する必要があります。
- 共催・実行委員会
行政とNPOの双方が主催者となって共同で事業を行う形態です。また、実行委員会については、行政とNPOや他の主体が新しい組織を立ち上げ、その組織が主催者となって事業を行う形態です。
- 事業協力
NPOと行政が、目標や役割分担を決め、お互いのノウハウや資源を出し合い事業を行う形態です。
- 意見交換
地域において取り組みが必要な課題やテーマについて、懇談会や意見交換会などの場で行政とNPOが双方の得意分野を活かすためコミュニケーションを図る協働の形態です。